

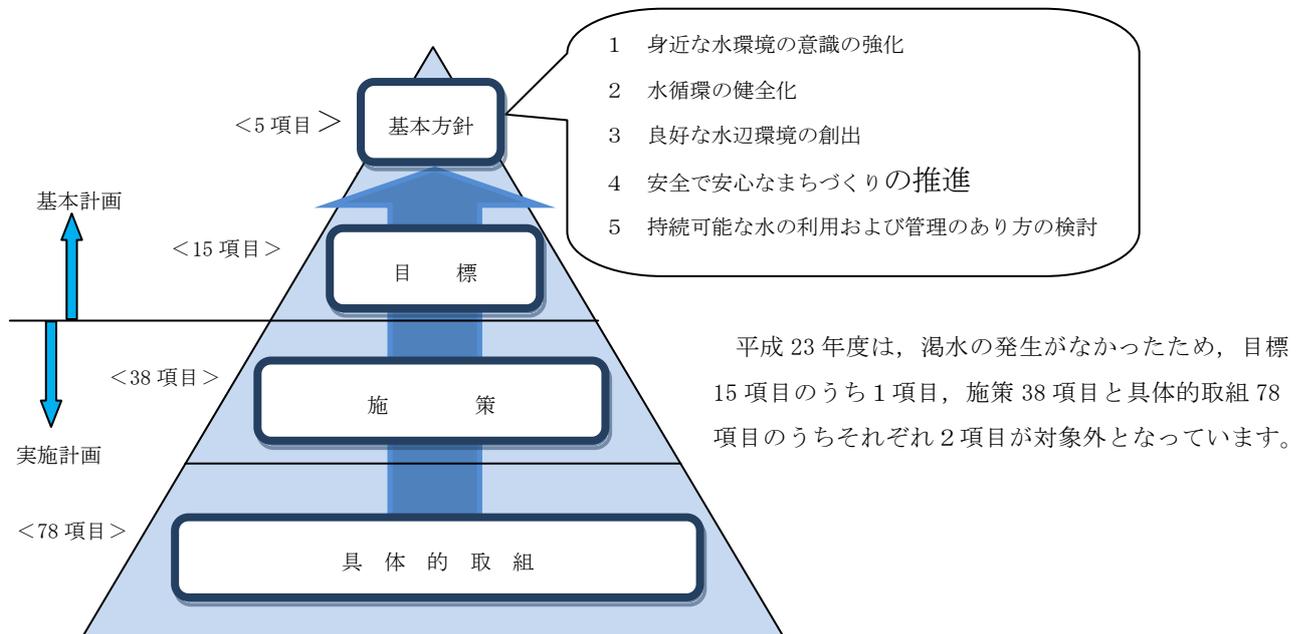
高松市水環境基本計画 第1期実施計画 平成23年度実績報告 <概要版>

水の持つ多面的な価値を、最大限に発揮させるシステムを構築し、世代を超えて引き継いでいく「持続可能な水環境の形成」を実現するため、平成22年9月に「高松市持続可能な水環境の形成に関する条例」を制定し、この条例に基づき「5つの基本方針」と「15の目標」を定めた「高松市水環境基本計画（H23～H42）」を策定しました。

この基本計画の体系として「38の施策」と「78の具体的取組」を設定した「第1期実施計画（H23～H27）」を策定し、水に関する様々な取組を推進するとともに、総合的かつ効果的な進行管理を行うこととしています。

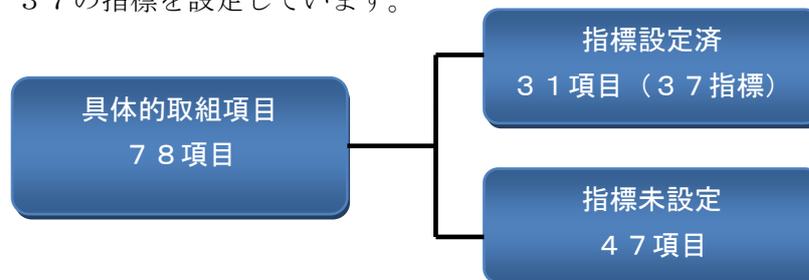
この度、23年度の具体的取組の実績や目標達成度等について取りまとめました。

「計画体系と5つの基本指針」



「評価方法等について」

第1期実施計画においては、客観的な進捗状況を把握するため、具体的取組78項目のうち、31項目について、37の指標を設定しています。



評価等については、指標設定済分と指標未設定分について、それぞれについて、次の方法で実施しました。

(1) 指標設定済分の評価（指標評価）について

平成23年度の実績値を同年度の目標値で割った数（達成度合）を下記の評価基準に基づき評価しました。

「指標評価基準」

達成度合	100～96%	95～86%	85～71%	70～56%	55～41%	40～0%
評価区分	S	A	B	C	D	E

(2) 指標未設定分の取組状況について

平成23年度に取り組んだ実績内容について、下記判断基準に基づき、取組状況を総合的に判断しました。

「判断基準」

取組状況	実現できた	ある程度実現できた	あまり実現できなかった
状況区分	○	△	×

参考

○：指標評価のS相当，△：指標評価のA，B相当，×：指標評価のC，D，E相当

評価結果等の概要

(1) 指標評価の基本方針別評価結果の割合

＜37指標の評価結果＞

評価	S	A	B	C	D	E
基本方針1	50%	0%	50%	0%	0%	0%
基本方針2	86%	14%	0%	0%	0%	0%
基本方針3	83%	17%	0%	0%	0%	0%
基本方針4	56%	22%	22%	0%	0%	0%
基本方針5	—	—	—	—	—	—

※ 基本方針2，3の高い評価に対し、基本方針1，4については、低い評価結果となっている。

なお、基本方針5については、現時点で指標設定がないため評価対象外の扱いとしています。

(2) 取組状況の基本方針別判断結果の割合

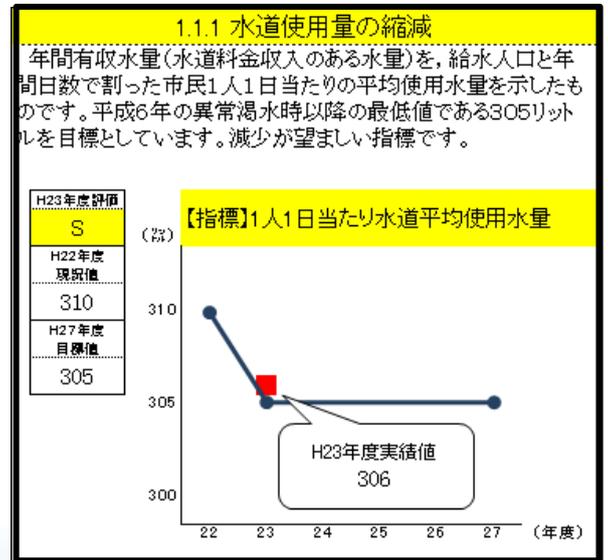
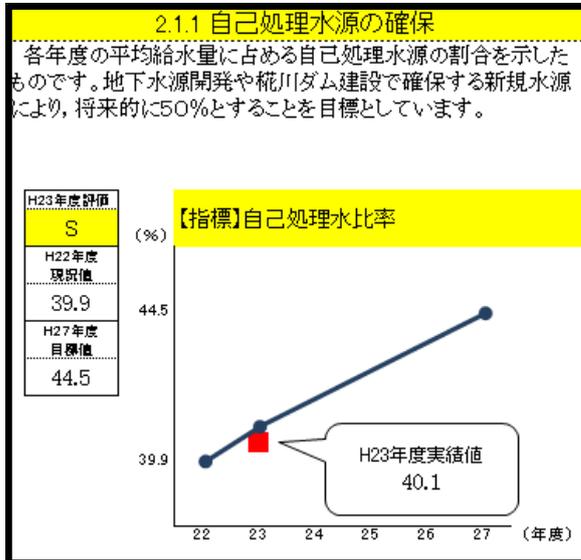
＜47項目の判断結果＞

評価	○	△	×
基本方針1	13%	60%	27%
基本方針2	0%	100%	0%
基本方針3	10%	90%	0%
基本方針4	17%	50%	33%
基本方針5	0%	75%	25%

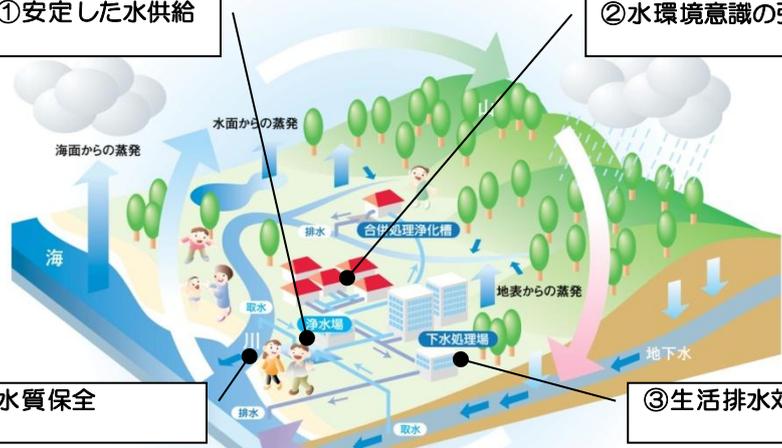
※ 基本方針1，4，5に関する取組状況が低い結果となっている。

全体目標の評価結果

取組目標のうち、計画全体の達成度を総合的に評価できるよう、①水の確保【安定した水供給】、②水の使用【水環境意識の強化】、③水の排水【生活排水対策】、④水の保全【水質保全】の水循環の観点から、次の4つの指標を全体目標として設定しています。



※ 水循環の観点からは、全て「S」の高い評価結果となっている。

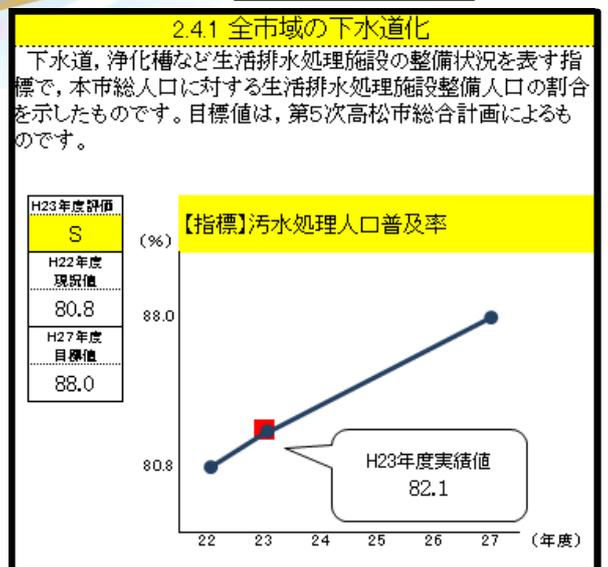
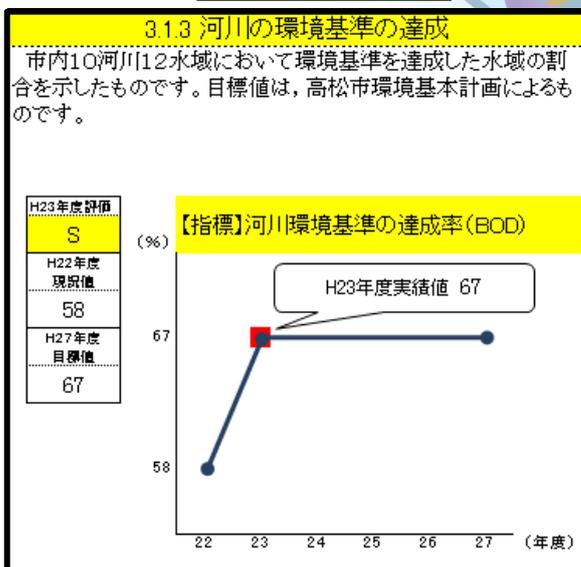


①安定した水供給

②水環境意識の強化

④水質保全

③生活排水対策



指標評価の詳細

指標評価結果一覧

S:96%以上, A:86%~, B:71%~, C:56%~, D:41%~, E:40%以下

基本方針1 身近な水環境の意識の強化 「◎」は減少が望ましい指標

取組事項	評価/達成率	指 標	目標値 (H23年度)	実績値 (H23年度)
水道使用水量の縮減	S 99.7%	1人1日当たり水道平均使用水量 ◎	305リットル	306リットル
節水キャンペーンの実施	S	前年同期と比較した水道使用水量減少率	前年度より減	△3.7%
水環境に関する学習機会の確保	B 78.9% 80.4%	「香川用水の水源巡りの旅事業」参加中学校・生徒数	19校 3,278人	15校 2,637人
環境に関する出前講座の開催	S 109.1%	講座開催回数/年	55回	60回
	B 82.4%	受講者数/年	2,100人	1,730人
生涯学習センター等における環境学習講座の開催	B 79.5%	講座開催回数/年	185回	147回
	S 140.0%	受講者数/年	3,000人	4,194人

基本方針2 水循環の健全化 「◎」は減少が望ましい指標

取組事項	評価/達成率	指 標	目標値 (H23年度)	実績値 (H23年度)
自己処理水源の確保	S 96.6%	自己処理水比率	41.5%	40.1%
地下水源の確保	S 100.0%	地下水源開発水量	2,000m ³ /日	2,000m ³ /日
配水管の更新推進	S 97.6%	配水管布設替延長 (22年度を基準とした延べ数)	11,975m	11,689m
漏水の防止	S	漏水率 ◎	毎年6%以下	4.8%
鉛製給水管の取替推進	S 99.4%	鉛製給水管残存率(17年度を100とした場合の割合) ◎	82.4%	82.9%
雨水貯留施設の整備促進	S 106.3%	整備費助成により整備された施設の雨水貯留量 (9年度を基準とした延べ数)	1,901.1m ³	2,021.3m ³
雨水貯留施設の整備促進	S 96.2%	不要浄化槽転用助成により整備された施設の雨水貯留量 (9年度を基準とした延べ数)	919.5m ³	885.0m ³
下水処理水再生水の利用促進	S 101.6%	再生水利用施設数	62施設	63施設
森林整備,造林事業の推進	A 93.7%	分収造林事業による年間間伐・枝打ち面積(延べ数)	605ha	567ha
「いざり山」市民活動支援事業の推進	S 111.2%	年間整備保全面積	2.68ha	2.98ha
雨水浸透施設の整備促進	A 93.8%	雨水浸透施設設置費助成制度による浸透ます設置数 (15年度を基準とした延べ数)	16基	15基
透水性舗装の整備推進	S 102.2%	透水性舗装整備済延長	10,200m	10,428m
全市域の下水道化	S 99.9%	汚水処理人口普及率	82.2%	82.1%
合流式下水道の改善	S 100.0%	合流式下水道改善率	53%	53%

S:96%以上, A:86%~, B:71%~, C:56%~, D:41%~, E:40%以下

基本方針3 良好な水辺環境の創出

取組事項	評価/達成率	指 標	目標値 (H23年度)	実績値 (H23年度)
公共下水道への接続促進	S 100.0%	公共下水道接続率	90.1%	90.1%
河川的环境基準の達成	S 100.0%	河川的环境基準の達成率(BOD)	67%	67%
ため池の浚渫	S 100.0%	浚渫したため池のか所数 (22年度を基準とした延べ数)	17か所	17か所
都市公園等の整備	A 92.6%	1人当たり都市公園等面積	8.26㎡/人	7.65㎡/人
生態系保全水路工法の採用	S 100.0%	採用水路数 (22年度を基準とした延べ数)	2か所	2か所
ため池の水辺環境整備	S 100.0%	「ため池守り隊市民活動」 支援事業取組か所数	3か所	3か所

基本方針4 安全で安心なまちづくりの推進

取組事項	評価/達成率	指 標	目標値 (H23年度)	実績値 (H23年度)
渇水対応の実施	—	渇水時の節水目標達成率	100%	—
水道施設の耐震化	S 101.1%	基幹管路耐震化率	35.0%	35.4%
下水道施設の耐震化	A 86.7%	下水処理場・ポンプ場耐震化率	62.5%	54.2%
下水道施設の耐震化	S 101.2%	下水管きよ耐震化率	32.6%	33.0%
自主防災組織の結成促進	A 92.2%	自主防災組織活動カバー率	76.0%	70.1%
雨水対策の推進	S 100.0%	雨水対策整備済面積	2833.1ha	2833.1ha
高潮等対策の推進	B 81.4%	防潮堤整備による浸水(床上下)棟の解消率	48.9%	39.8%
耕作放棄地の活用	B 85.7%	耕作放棄地再生利用面積 (21年度を基準とした延べ数)	3.5ha	3.0ha
ため池の整備	S 100.0% 100.0%	整備か所数 (19年を基準とした延べ数)	県営 8か所 団体営 6か所	県営 8か所 団体営 6か所
ため池の整備	S 100.0%	再編整備地区数 (19年を基準した延べ数)	2地区	2地区

指標を設定している37項目のうち、31項目がA評価(達成度86%)以上の高い評価結果となっている。(S評価26項目, A評価5項目, B評価5項目, 評価対象外1項目)

<B評価5項目について>

- ・水環境に関する学習機会の確保: 学校行事の関係で参加できなかった学校があったため。
- ・環境に関する出前講座の開催: 開催回数は増加したが, 参加人数が減少したため。
- ・生涯学習センター等における環境学習講座の開催: 参加人数は増加したが, 開催回数が減少したため。
- ・高潮等対策の推進: 東日本大震災の復興に伴い, 国の補助金が減額となったため。
- ・耕作放棄地の活用: 周知に努めたが, 利用申請者数が伸び悩んだため。

取組状況の詳細

計画体系と取組状況結果一覧

状況欄の網掛部分は、指標評価対象項目です。便宜上、記号表記に変換して表記しています。

基本方針	目標	施策	状況	具体的取組 <78/うち再掲7>	関係課	
1 身近な水環境の意識の強化	1.1 水環境意識の啓発 ・節水行動の促進	1.1.1 啓発活動の強化	○	「我が家の水がめづくり」の周知・啓発	水環境対策室	
			△	広報媒体の一層の活用	水環境対策室、上下水道局	
			△	水に関する啓発イベントの開催		
		1.1.2 各種データの管理体制の整備と情報公開	×	水環境に関するデータの集約化とワンストップでの情報公開の検討	水環境対策室	
			×	水環境の「見える化」の検討		
		1.1.3 節水型機器の普及促進	×	節水型機器の普及の啓発	水環境対策室、上下水道局	
			×	節水・循環型水利用計画書の提出・指導等	水環境対策室	
	○		「巧水（たくみ）スタイル推進チーム」への参加			
	1.1.4 節水型料金体系の検討	△	節水型料金体系の検討	上下水道局		
	1.2 環境教育の推進	1.2.1 学校等での環境教育の推進	△	小・中学校における水環境学習の推進	学校教育課	
			△	子どもに対する水環境学習の場の確保	環境保全推進課	
		1.2.2 生涯学習の場における環境教育の推進	△	環境学習講座等の実施	環境保全推進課、生涯学習課	
			1.3 地域や流域圏の連携による水環境意識の醸成	1.3.1 地域コミュニティ・市民活動団体・企業との協働推進	○	地域コミュニティや市民活動団体への支援
	△	地域コミュニティ等における環境学習・環境行動の支援			環境保全推進課、生涯学習課	
	△	環境リーダーの活用			環境保全推進課	
	1.3.2 上流・下流地域間の連携・協力・交流の促進	△		水源地域でのボランティア清掃の実施	適正処理対策室、上下水道局	
		△		水源地域との交流活動の実施	水環境対策室、上下水道局、生涯学習課	
		△		香東川上流・下流地域における交流事業の検討	水環境対策室	
	2 水循環の健全化	2.1 安定した水供給の確保	2.1.1 自己処理水源の確保	○	新規水源の開発	上下水道局
				△	浄水施設の整備	上下水道局
			2.1.2 水道施設の整備	○	老朽管路の計画的な更新	
○				漏水監視体制等の整備		
2.1.3 水道水質の管理			△	水道GLPの維持	上下水道局	
			△	水道原水の異常監視		
		○	鉛製給水管の解消			
2.2 水の有効利用		2.2.1 雨水貯留施設の整備	○	雨水貯留施設設置に関する助成制度の積極的な周知・啓発	上下水道局	
			△	市施設での貯留施設の整備	（施設整備実施課）	
		2.2.2 下水処理水再生水の利用促進	△	再生水利用の積極的な周知・啓発	上下水道局	
			○	計画的な再生水管の整備		
		2.2.3 地下水の適正利用	△	県・市条例に基づく揚水施設設置等の届出	環境指導課	
			△	水道水源としての地下水の適正取水量の調査・検討	上下水道局	

○:実現できた「S」、△:ある程度実現できた「A、B」、×:あまり実現できなかった「C、D、E」

基本方針	目標	施策	状況	具体的取組 <78/うち再掲7>	関係課	
2.3 水源の涵養	2.3.1 水源地・水源林の保全		△	森林整備の推進、造林助成事業の実施	農林水産課	
			○	「いざり山」市民活動支援事業の実施		
			△	不法投棄防止監視パトロール等の実施	適正処理対策室	
	2.3.2 地下水の涵養		△	雨水浸透施設設置費助成制度の積極的な周知・啓発	上下水道局	
			○	市道や市施設での雨水浸透施設の整備	道路課、 (施設整備実施課)	
	2.4 健全な水循環の実現に向けた排水処理	2.4.1 污水处理施設の整備	○	公共下水道の整備	上下水道局	
			△	合併処理浄化槽の設置促進		
	2.4.2 合流式下水道の改善		○	合流式下水道改善対策の実施	上下水道局	
			△	組織統合による水環境行政の総合的な運営	上下水道局	
	3 良好な水辺環境の創出	3.1 水域・水辺の保全	3.1.1 生活排水対策の推進	○	家庭における生活排水対策の周知・啓発	地域政策課、上下水道局
○				公共下水道の整備(再掲)	上下水道局	
△				合併処理浄化槽の設置促進(再掲)		
3.1.2 事業場等排水対策の推進				△	法令等に基づく工場・事業場等排水の監視・指導	環境指導課
				△	環境保全型農業の推進	農林水産課
3.1.3 河川・ため池の浄化対策の推進				○	河川、ため池の水質監視	環境指導課、上下水道局
				○	ため池の浚渫等推進	
3.1.4 地下水の水質監視等				△	土壌汚染対策法等の適切な運用	環境指導課
				△	地下水の水質監視	
3.1.5 海域の浄化対策等の推進				△	法令等に基づく事業場等の排水の監視・指導	環境指導課
		△		豊かな「里海」を実現するための取組の推進	環境指導課、農林水産課	
3.2 親しみやすい憩いの場としての水辺空間の創出		3.2.1 潤いのある緑地と水辺空間の創出		△	親水空間に配慮した緑のまちづくりの推進	公園緑地課
				△	多自然川づくり実現に向けた取組の推進	河港課
		3.2.2 生態系に配慮した水空間づくり		○	生態系保全水路工法の導入促進	土地改良課
				○	ため池整備事業に併せた水辺空間の環境整備	土地改良課
3.2.3 住民の憩いの場としてのため池整備		○	「ため池守り隊市民活動」支援事業の実施	水環境対策室		
		△	湧水(出水)・干潟の保全・活用の検討			

基本方針	目標	施策	状況	具体的取組 <78/うち再掲7>	関係課	
4 安全で安心なまちづくりの推進	4.1 渇水時の給水体制の整備	4.1.1 適切な渇水対応の実施	—	適切な渇水対応の実施	上下水道局、 (渇水対策本部関係課)	
			—	緊急時の円滑な水融通		上下水道局
	4.2 震災等への備え	4.2.1 施設の耐震化		△	上下水道施設の耐震整備	上下水道局
				×	上下水道の応急復旧体制の整備	上下水道局
		4.2.2 緊急時の復旧体制の整備		×	応急給水体制の整備	上下水道局、消防局
				△	自主防災組織結成の促進	地域政策課、危機管理課、健康福祉総務課、消防局
	4.2.3 地域住民との連携の強化		△	地域と連携した防災訓練の実施	危機管理課、消防局、上下水道局	
			○	雨水幹線および雨水ポンプ場の整備と適切な運転・維持管理	上下水道局	
	4.3.1 雨水対策の推進		○	雨水貯留施設設置に関する助成制度の積極的な周知・啓発(再掲)		
			△	市施設での貯留施設の整備(再掲)		
			△	雨水浸透施設設置助成制度の積極的な周知・啓発(再掲)		
			○	市道や市施設での雨水浸透施設の整備(再掲)		
	4.3.2 高潮等対策の推進		△	高潮等関連整備事業の推進	河港課	
			△	耕作放棄地の再生利用	農林水産課	
			△	中山間地域等直接支払制度の活用		
4.3.3 ため池・水田等の保全・活用		○	ため池の適切な保全	土地改良課		
		○	「ため池守り隊市民活動」支援モデル事業の実施(再掲)			
5 持続可能な水の利用および管理のあり方の検討	5.1 水に関する関係者の連携・協力・交流の推進	5.1.1 水に関する関係者の連携・協力・交流の推進	△	高松市水環境協議会での意見交換等の実施	水環境対策室	
			△	各施策実施時における多様な主体との連携・協力・交流の推進	(施策実施課)	
			△	水道事業の統合・広域化の検討	上下水道局	
	5.2 総合水循環システム構築に向けた検討	5.2.1 総合水循環システム構築に向けた検討	×	△	持続可能な水環境の形成に向けた総合水循環システムの在り方の検討	水環境対策室

実施した取組項目76項目のうち、実現できた「○(達成度合96%以上)25項目、ある程度実現できた「△(達成度合71%~95%)」44項目、あまり実現できなかった「×(達成度合70%以下)」7項目

取組状況が「○」のうち、特筆すべき具体的取組について

施策番号	具体的取組	H23年度取組実績	特記事項	担当課
1.1.3	<p>●「巧水（たくみ）スタイル推進チーム」への参加</p> <p>水を賢く使う社会の実現に向け、産学官の連携により、節水意識の啓発や節水機器・技術の普及に取り組む「巧水（たくみ）スタイル推進チーム」に自治体として参加し、家庭等における節水型ライフスタイル普及策などについて検討を進めます。</p>	<p>H23.5.31（東京）巧水スタイル推進チーム発足会議に参加し、正会員になった。</p> <p>H23.10.17（松山）、H24.3.27（東京）での推進会議に出席し、節水型ライフスタイルについての検討を行い、節水意識の醸成、節水機器の普及促進のための「巧水スタイル推進チーム」の活動内容の検討や行動計画の策定を行った。</p>	<p>湧水が頻発する自治体の立場から節水に関する取組事例を紹介し、チームの今後の活動の方向性についての話題提供を行うとともに活動方針（案）についての提案等を行うことで、本市でのイベント開催を見据えた推進スケジュールの策定に関与できた。</p> <p>また、節水型ライフスタイルを啓発する展示会用のからくり装置「巧水ボード」の作成に関与し、試作品を本市のイベントで活用できるよう調整を行った。</p>	水環境対策室
1.3.1	<p>●地域コミュニティや市民活動団体への支援</p> <p>「ゆめづくり推進事業」や「ため池守り隊」市民活動支援事業、「いざ里山」市民活動支援事業により、地域等の自発的な環境保全活動を支援します。</p>	<p>平成23年度ゆめづくり推進事業では、計画していた2地区が、水に関する環境保全促進事業に取り組み、ビオトープの再整備や観察会、講演会等を実施し、広く住民に対し環境保護啓発活動を推進した。【地域政策課】</p> <p>日山など市街地近郊の10箇所の里山について、植樹、清掃、草刈、自然環境学習など里山保全に関連する幅広い活動に対し経費等の支援を行った。</p> <p>多くの地域住民が参加し、登山道や展望台付近の草刈や植林が行われたが、全体的に見ると、活動地域が登山道と山頂付近に限られる結果となった。【農林水産課】</p> <p>「ため池守り隊」市民活動支援モデル事業として、野田池・平田池・沖ノ池の3箇所で市民参加の保全活動を実施した。</p> <p>地域の自治会等の協力を得て、ため池の環境保全を図ることができたとともに、この活動を通して地域住民の絆もふかかった。</p> <p>この成果を踏まえ、平成24年度より、事業を本格実施することとした。【土地改良課】</p>	<p>老朽化等で機能を失ったビオトープを、地域住民と小学校との連携で、自然観察拠点として再整備し、観察会等を実施することにより、子供たちの命や自然を大切に思う気持ちを育み、加えて、幅広い世代間交流を実施することができ、地域の連帯感の醸成や活性化に寄与できた。【地域政策課】</p> <p>世代を超えた市民が保全活動に参加することで、里山への関心や理解が深まっている。また、多数の市民が、里山を散策しており、健康増進にも寄与している。【農林水産課】</p> <p>モデル事業実施に際し、事業への地域住民への理解と協力を得るため、3箇所のため池で市職員が活動に参加し、地域住民とともに一体感のある事業への認識を醸成し、周辺環境の保全を図った。【土地改良課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域政策課 ・農林水産課 ・土地改良課
3.2.3	<p>●「ため池守り隊」市民活動支援事業の実施</p> <p>ため池を農家と地域住民による活動団体が管理する取組に対して支援する「ため池守り隊」市民活動支援事業を継続実施します。</p>	<p>「ため池守り隊」市民活動支援モデル事業として、野田池・平田池・沖ノ池の3箇所で市民参加の保全活動を実施した。</p> <p>地域の自治会等の協力を得て、ため池の環境保全を図ることができたとともに、この活動を通して地域住民の絆もふかかった。</p> <p>この成果を踏まえ、平成24年度より、事業を本格化を検討する。</p>	<p>モデル事業実施に際し、事業への地域住民への理解と協力を得るため、3箇所のため池で市職員が活動に参加し、地域住民とともに一体感のある事業への認識を醸成し、周辺環境の保全を図った。</p>	土地改良課

取組状況が「×」の具体的取組7項目について

施策番号	具体的取組	H23年度取組実績	今後の取組内容	担当課
		取組状況が低い理由		
1.1.2	<p>●水環境に関するデータの集約化とワンストップでの情報公開の検討</p> <p>水環境に関する各種データを定期的に集約し、本市の水に関する基本的な情報を、ワンストップで公表できる仕組みづくりについて検討・実施します。</p>	<p>市民・事業所にとって有益な情報の分析を行いながら、ホームページの画面展開についての検討を開始した。</p> <p>現状のホームページの画面構成や画面展開の分析に時間を要し、新たな画面構成等についての検討が遅れたため。</p>	<p>H24年度末のリニューアル（第1弾）を目途に、引き続き市民・事業所にとって有益な情報の分析を行いながら、情報の入手方法やホームページの画面設計を行う。</p>	水環境対策室
1.1.2	<p>●水環境の「見える化」の検討</p> <p>市民等が自らの水利用などについて知り、考えるきっかけとなるよう、本市における水環境の「見える化」（水道使用水量の経年比較や異常漏水時との比較、使用水量の増減を料金換算した金額など、分かりやすく、興味関心を引くことができる公表方法）について検討・実施します。</p>	<p>分かりやすく、興味関心を引くことができる情報の公表方法について検討を開始した。</p> <p>この取組の基礎データ、関連データとして活用が見込める「巧水（たくみ）スタイル推進（水を賢く使う社会の実現に向け取組む）チームへの参加（施策番号1.1.3）」を優先して取り組んだため。</p>	<p>上記「水環境に関するデータの集約化とワンストップでの情報公開（施策番号1.1.2）」、「巧水（たくみ）スタイル推進チームへの参加（施策番号1.1.3）」の対応と合わせて検討を行う。</p>	水環境対策室
1.1.3	<p>●節水型機器の普及の啓発</p> <p>節水機器等の設置促進について、広報媒体を活用するとともに、水に関するイベントなどの機会を捉え、市民等に積極的な周知・啓発を行います。</p>	<p>市ホームページや節水キャンペーン等水に関するイベントにおいて、上手な節水方法のひとつとして節水機器の紹介を行い、積極的な周知・啓発を行った。</p> <p>節水型機器の紹介については、偏った企業PRと誤解される恐れがあることから、慎重な取扱をしており機器設置の促進を図る具体的な啓発活動ができなかったため。 【水環境対策室】</p> <p>節水機器の設置にまで踏み込んだ周知が困難であったため。 【企業総務課】</p>	<p>「巧水（たくみ）スタイル推進チームへの参加（施策番号1.1.3）」に取り組みながら、水に関するイベントなど機会あるごとにホームページや広報紙による周知・啓発に加え、市民や事業者が節水機器に興味、関心を持つよう特徴的な機能説明を行うなど効果的なPR手法について検討をする。 【水環境対策室】</p> <p>「水の上手な使い方」をテーマとした「上下水道知ってトーク」を実施するほか、イベント等で機会を見つけ、様々な方法で水の有効利用を呼びかけるとともに、節水器具を紹介する。 【企業総務課】</p>	<p>・水環境対策室</p> <p>・企業総務課</p>

施策番号	具体的取組	H23年度取組実績		今後の取組内容	担当課
		取組状況が低い理由			
1.1.3	<p>●節水・循環型水利用計画書の提出・指導等</p> <p>「高松市節水・循環型水利用の推進に関する要綱」に基づき、対象施設を建築する事業者に対し、建築前に「節水・循環型水利用計画書」の提出を求めることにより、節水型機器・設備の使用等について指導・依頼を行います。また、計画書提出対象施設の拡大について検討します。</p>	<p>節水・循環型水利用計画書の提出件数は、5件であり、前年度の12件を大幅に下回った。</p> <p>計画書の提出は、要綱で定めているのみであり、強制力がないため、（雨水、再生水利用、浸透施設設置、節水型機器の設置については、指導に止まることから）関係課と連携を強化し、周知、依頼の徹底を図る必要がある。</p>	<p>市関係各課との連絡、調整体制が明確になっていなかったため、対象者の把握漏れが発生したため。</p> <p>また、計画書の提出は、要綱で定めているのみであり、強制力がないため。</p>	<p>節水・循環型水利用計画書の提出漏れがないよう、関係各課との連携を強化するとともに、施工主に対し節水型機器・設備の設置等について、依頼、指導を行う。</p> <p>また、企業誘致事業等の大型建物に関する説明会等に参加し、周知拡大に努める。</p>	水環境対策室
4.2.2	<p>●上下水道の応急復旧体制の整備</p> <p>震災による市民生活への影響を最小限に止めるため、地域防災計画や震災対策マニュアル等に基づき、上下水道の機能の維持に必要な応急復旧体制を整備します。</p>	<p>上下水道が組織統合したため、マニュアルの見直し等の作業が必要であったが、暫定的な措置に留まっている。</p>	<p>上下水道が組織統合し、上下水道一体となった体制を整える必要があるため。</p>	<p>上下水道局一体となったマニュアルの見直し作業を進め、上下水道の組織統合のメリットを最大限生かした応急復旧体制の早急な整備が必要である</p>	上下水道局
4.2.2	<p>●応急給水体制の整備</p> <p>地域防災計画や震災対策マニュアル等に基づき、災害時における応急給水活動を迅速に実施します。また、耐震性貯水槽の整備を進めます。</p>	<p>有事の際に、応急給水活動を迅速に行うことができるように、各コミュニティセンターなどが主催する震災訓練に参加し、地域の住民とともに応急給水訓練を実施した。</p>	<p>平成23年度において上下水道局主催の震災訓練を実施していないため。</p>	<p>有事の際に、応急給水活動を迅速に行うことができるように、引き続き各コミュニティセンターなどが主催する震災訓練に参加し、地域の住民とともに応急給水訓練を実施する。</p> <p>また、職員向けの訓練を上下水道局が主体となって、定期的実施する。</p>	上下水道局
5.2.1	<p>●持続可能な水環境の形成に向けた総合水循環システムの在り方の検討</p> <p>水に関わる多様な主体の連携を更に深め、水を持つ多面的な価値を最大限に発揮できる「総合水循環システム」の在り方について検討を進めます。</p>	<p>水に関する様々な関係者等で構成する水環境協議会において、各委員から意見を聴きながら「水環境基本計画 第1期実施計画」を策定した。</p>	<p>この計画において「総合水循環システム」の具体的な姿を示すことができなかったため。</p>	<p>水環境協議会において「水環境基本計画 第1期実施計画」に掲げる施策の実績や評価など計画の進捗状況について意見を聴きながら、また、水を利用し、保全・管理するそれぞれの立場で意見交換を行いながら、本市の目指す「総合水循環システム」の構築に向けた検討を行う。</p>	水環境対策室